

中央線高架橋に降る雨水活用構想

～まちに心地よさと穏やかさをもたらす「雨水の泉」による雨水活用の提案～

1. 趣旨

多摩地域の中央部を東西に横断する中央線沿線は、多摩川流域の集水域であり、平成13年の東京都環境確保条例に基づいて、雨水涵養を積極的に進めるべき地域として位置づけられています。また、ヒートアイランド化の進展は多摩地域でも顕著であり、湧水の枯渇傾向とあいまって、緑地や水辺空間による開水面の確保、蒸発散機能の維持・強化が急務となっており、東京都では、自然保護条例によって、民間施設においては $1,000\text{ m}^2$ 以上、公共施設においては 250 m^2 以上の敷地に建築物を新築する場合等には、敷地及び建物の屋上などの緑化を2001(平成13)年4月から義務付けています。

このため、中央線高架橋に降る17万トン／年の雨水を『地域互助水』として使って、大地に還す雨水循環活用システムを作り、中央線を軸として、新しい環境共生の仕組みを立ち上げていくことを『中央線高架橋に降る雨水活用構想』として提案するものです。



2. 雨水活用の基本的考え方

- ①高架橋に降る雨水を貯留する。
- ②貯留した雨水を緑や水辺空間において循環的活用を図る。
- ③貯留された雨水は、防災対策用にも活用する。
- ④雨水活用システムの維持・管理はアダプト制度等を活用し、市民がこれを担う。

